### 【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 石坂 茂

【住所又は本店所在地】 東京都世田谷区 【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 平成30年10月22日

 【提出者及び共同保有者の総数(名)】
 該当事項なし

 【提出形態】
 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

# 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社IBJ
証券コード	6071
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部

# 【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石坂 茂
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社IBJ 財務経理部
電話番号	03-5234-5651

# 2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石坂 美江
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社IBJ 財務経理部
電話番号	03-5324-5651

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.16
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年10月25日
訂正箇所	当該株券等に関する担保契約等重要な契約

### (訂正前)

### 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】
- ・平成28年8月12日付で、石坂美江との間で、提出者の保有株式400,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している。(貸借期間:平成28年8月12日~平成30年8月11日)
- ・平成28年8月12日付で、野村公挙との間で、提出者の保有株式350,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している。(貸借期間:平成28年8月12日~平成30年8月11日)
- ・平成28年12月15日付で、株式会社三井住友銀行と質権設定契約に基づき、保有株式のうち750,000万株を担保として差し入れております。
- ・三井住友信託銀行株式会社を受託先とした、信託契約を締結し、担保提供しております。株式数:2,500,000株
- ・平成29年6月28日付で、みずほ証券株式会社との間で、提出者の保有株式2,800,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している。(貸借期間:平成29年7月3日~平成29年12月25日)
- ・平成29年6月28日付で、みずほ証券株式会社との間で、提出者の保有株式2,800,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結し、貸し出し致しましたが、平成29年10月31日付で、みずほ証券株式会社より2,800,000株の返却がありました。

#### (訂正後)

#### 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】
- ・平成28年8月12日付で、石坂美江との間で、提出者の保有株式400,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している。(貸借期間:平成28年8月12日~平成30年8月11日)
- ・平成28年8月12日付で、野村公挙との間で、提出者の保有株式350,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している。(貸借期間:平成28年8月12日~平成30年8月11日)
- ・平成28年12月15日付で、株式会社三井住友銀行と質権設定契約に基づき、保有株式のうち750,000万株を担保として差し入れております。
- ・三井住友信託銀行株式会社を受託先とした、信託契約を締結し、担保提供しております。株式数:2,500,000株
- ・平成29年6月28日付で、みずほ証券株式会社との間で、提出者の保有株式2,800,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している。(貸借期間:平成29年7月3日~平成29年12月25日)
- ・平成29年6月28日付で、みずほ証券株式会社との間で、提出者の保有株式2,800,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結し、貸し出し致しましたが、平成29年10月31日付で、みずほ証券株式会社より2,800,000株の返却がありました。
- ・平成28年10月19日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち170,291株を担保として差し入れております。
- ・平成29年1月24日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち387,905株を担保として差し入れております。
- ・平成29年4月24日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち707,354株を担保として差し入れております。